

令和5年第12回教育委員会会議

令和5年10月11日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○**廣瀬教育長** ただいまから、令和5年第12回教育委員会会議を開会いたしますが、まずは、先月の議会を経まして伊藤委員の再任にあたって、御挨拶をお願いします。

○**伊藤委員** おはようございます。

私、10月5日で1期目、4年を終えて、引き続いてということで、2期目もこの職務を務めさせていただくことになりました。なかなか力不足で皆さんに御迷惑をかけることもたくさんあると思いますので、申し訳ない気持ちもありながら、本市の教育を何とか充実できたらという気持ちも強い部分があって、何とかちょっとでも力になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**廣瀬教育長** それでは、ただいまから、令和5年第12回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告を願います。

○**森教育総務課長** 本日、欠席の方はおられません。なお、前田教育監におきましては、ただいま三泗陸上競技会が中央陸上競技場のほうで開催されてございます。その関係で、そちらのほうを終了次第、こちらに急いで参りますので、御承知おきをくださいますようお願いいたします。

加えまして、お手元に資料といたしまして、8月市議会定例会議の決算常任委員会全体資料、民間プール施設の活用の拡大についてという資料がお手元のほうに置かせていただいております。これにつきましては、後ほど議会関係の報告の中でも触れさせていただきますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

○**廣瀬教育長** 傍聴者はお見えですか。

○**伊藤教育総務課主幹** 本日の傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○**廣瀬教育長** では、さきにお渡ししてございます令和5年第7回、第8回及び5月31

日開催の臨時会議の会議録について、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたしたいと思います。

4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、協議事項2件、報告事項3件ですが、報告事項、小規模特認校制度導入に向けては、今後、市議会等で審議、検討される事項であり、報告事項、本市におけるいじめ事案については、個人情報を含む案件であるため、非公開で審議する必要があると考えます。なお、本市におけるいじめ事案についての参加者は、副教育長、教育監、政策推進監、教育総務課長、学校教育課長、指導課長、教育支援課長、人権・同和教育課長にしたいと思います。委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたしたいと思います。

(1) 協議

1 令和5年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 それでは、協議事項の説明に入ります。協議事項、令和5年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○森教育総務課長 それでは、教育総務課長、森でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

お手元の資料45分の3ページを御覧いただければと思います。

こちらにつきましては、先日、議了を迎えました8月定例会議会におきまして、令和4年度教育委員会の点検・評価報告書を提出し、教育委員会のホームページにも公表し、市民の皆様にも周知をしておるところでございます。作成並びに評価に当たりましては、種々御協議、御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。引き続き第4次四日市市学校教育ビジョンに基づきまして、教育委員会の点検・評価を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず1番のほう、目的とございます。こちら、教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以下、地教法と申します。こちら26条に基づきまして、学識経験を有する者の知見の活用を図ることを目的として実施が定められております。

次に2番、委員の委嘱に参ります。こちらにつきましては、令和4年度点検・評価から2名体制で実施をしており、今年度も同様といたしたいと思っております。ちなみに施策評価委員には、昨年度に引き続きまして、三重大学教育学部、織田泰幸教授、四日市大学総合政策学部、高田晴美教授の2名をお願いする予定としております。委員の役割につきましては、資料以下にお示しのとおりです。

それでは、次のページを御覧ください。

3の実施計画としてございます。こちら、実施計画はこの表のとおりでございます。大まかな流れですが、この後、御提案をさせていただく重点評価項目が参りましたら、令和5年度内を中心に学校現場の視察や懇談などを通じまして、施策の進捗状況などの確認及び評価等を実施したいと考えております。令和6年度に入りましたら、5月には施策評価委員と事務局との懇談を行い、施策の執行状況を調査、7月には教育懇談会兼施策評価委員会におきまして、教育委員の皆様と施策評価委員の方との懇談にて、令和5年度点検・評価の総括としたいと思っております。

次に4つ目、本年度の評価項目に参ります。こちら、令和5年度は第4次四日市市学校教育ビジョンの2年目となります。昨年度の点検・評価結果等や新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に移行し、学校教育活動がコロナ禍以前に戻りつつあることを踏まえまして、重点評価項目の選定及び評価を行っていきたくと考えております。加えまして、新教育プログラム、四日市市GIGAスクール構想、働き方改革につきましては、継続項目として資料のページや執行状況の確認などにおきまして、取組状況を整理しながら

検証を行ってまいりたいと考えております。

以下、重点項目の案としまして、次の4点を候補といたしました。令和4年度は冒頭に申しましたとおり、第4次四日市市学校教育ビジョンの2年目となりました。重点評価項目につきましては、第4次ビジョン推進に伴う施策の進捗状況を確認し、今後の施策や取組の充実を図るといった方針で重点項目の候補を設定いたしました。

大きく1点目から3点目につきましては、基本目標の2、心と体の健全な育成、4点目につきましては、基本目標の3、よりよい未来社会を創造する力の育成を候補といたしました。

まず、1点目の体力・運動能力の向上についてでございます。こちら、子どもたちが生涯を通じまして、心身共に充実した生活を送るため、コロナ禍において活動内容に制限がある中、新5分間運動スタートブック、新体力テストの結果分析についての保護者向けリーフレットなどを作成し、日常的に運動やスポーツに親しむことができるよう授業改善に努めてまいったところでございます。令和4年度の体力、運動能力、運動習慣など調査におきましては、運動やスポーツをすることが好きと肯定的に回答した児童生徒は増加したものの、体力テストの結果は低下傾向にあることから、改めて体力・運動能力の向上に係る取組状況を点検し、今後の施策展開の方向性について検討する必要があると考えております。

それでは、次のページを御覧ください。

2点目になります。こちらは人権教育の充実でございます。こちら、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図るため、人権教育プログラム等の整備に努めております。インターネット時代におけるメディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進については、本市総合計画にも位置づけられており、各小中学校におきましてもメディア・リテラシー出前授業を開催するなど、取組を進めておるところでございます。今後、複雑化、多様化していく社会におきまして、子どもたちの自己実現を目標とし、現状の取組を評価し、今後の施策の充実につなげてまいりたいと考えております。

3点目は、読書活動の充実です。本市では、子どもたちの思考力、表現力の育成のため、多様な考え方や価値観に触れ、想像力を豊かにすることを目的とし、図書館司書の全校配置や学校図書館環境の整備、市立図書館との連携など、第3次四日市市学校教育ビジョンから継続して推進を図ってございます。令和5年10月からは、よっかいち電子図書館の運用が開始されたことから、子どもたちが主体的に本に関わる態度を育成する機会のさら

なる充実に向け、現状の取組について評価・検証する必要があると考えております。

最後になりますが、4点目は、四日市市の資源を生かした教育の推進についてです。四日市ならではの地域資源を活用した教育の推進については、過去の教育大綱、学校教育ビジョンから継続して取組を進めてきております。第4次ビジョンにおきましても、継続してふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育の充実に向け、現状を総合的に評価、検証する必要があると考えております。

5つ目、点検・評価の方針（5か年計画）でございます。こちらにつきましては、お示しのとおり、第4次ビジョン2年目の評価となります。

以上、資料の説明でございます。なお、本日につきましては、令和5年度の点検・評価に関わりまして、委員の皆様から御意見などを頂戴いたしまして、次回の教育委員会会議までにこちらの意見を踏まえ、事務局におきまして重点評価項目を確定し、報告を次回にさせていただきたいと、このように考えております。

以上、御協議をどうぞよろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 ただいま教育総務課からの提案がございましたですけど、重点評価の項目4件について、何か御意見ございますでしょうか。

1の体力・運動能力の向上については、皆さん、御承知のとおり、コロナ禍で運動機会も減って、全国的に子どもの体力、子どもだけじゃなくて大人も体力低下しているというのが、この間、新聞にも載っていましたが、ここは大きな1つの子の育ちという点では取り組んでいかなあかんことなのかなと思っていますし、人権教育については、こども基本法も施行されて、子どもが権利の主体であるという、そこの捉え直しとかもやっていかなあかんのかなというようなことであったり、読書活動については、電子図書が入って、また新たな展開であったり、様々考えていかなあかんところはあるのかなと。それから、四日市の資源を生かした教育の推進については、例えば持続可能な社会、温暖化がとても声高に叫ばれている中、そういった環境教育であるとか、四日市公害と環境未来館の訪問も小5と中3でやっている中、こういったところの現状と今後の展開についても検討していく必要があるのかなというような提案ではないかなと私自身も思っていますし、新教育プログラムとICTと働き方改革については、これも継続して取り組んでいきますけれども、体力は、併せて新教育プログラムの4番の項目でありますし、人権については、新教育プログラムの5番目の項目でありますし、読書活動は新教育プログラムの1、読解力のところに関係します。四日市の資源を生かした教育については、新教育プログラムの6番

目の項目にも位置づいておりますので、こういったところの施策の点検を5年度は取り組んでいこうという御提案だと思うんですけども、何かお気づきの点とかがありましたらお願いします。

堀委員、お願いします。

○堀委員 全ての案が重要な事項であると思いますので、どれか選ぶというのはなかなか難しいと思うんですけど、子どもたちの家庭での教育まで含めて考えるのであれば、案2の人権教育、メディア・リテラシーは、家庭でももし可能であれば学校と二人三脚でSNSの使い方であったりとか、そういったところにも取り組めたほうがいいのかと思いますし、割と早急に取り組まないといけない議案なのではないかなと思っています。

あとは、この間の松阪で行われた教育委員の会議で地域の郷土の偉人、松浦武四郎に学ぶという議題で講演を聞いてきました。郷土を誇りに思うことが大人になってからも自分のふるさとに戻ってこよかなという思いになるという話もあって、この点、大学で県外へ名古屋に出たり大阪に出たりとかすると思うんですけど、また戻ってきたいとか、自分の出身地の自慢を、例えば大学生になって、いろんな出身の子たちに自慢できるような、そういった教育というのにも必要なかなというふうに思いました。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

○伊藤委員 自分も重点と置いていく4つ、甲乙つけ難いと思うんですが、ただ、今の状況を考えてみたときに、コロナ禍ではあったとしても、体力については1つ、しっかり見ていきたいという思いがあります。というのは、新5分間運動が学校で実施されて、その効果は見られるし、授業改善にもつながっているというふうな意味で、ここはこの前の評価、新教育プログラムの中でもありますとか、教育実践の評価の中でも一定評価はできると。ところが、それは何のためにやっているのかということは、幾つか目的はあるけれども、体力向上ということも大事であると。そのところの今、課題が1つあるので、ただ、これが授業改善ということは今まで非常に大事だということで、ここにも力を入れてきたわけですが、やはり生活の中でやる運動習慣であるとか、家庭との連携であるとか、そういった子どもたちの体力向上につながるような取組をいま一度きっちり点検していく必要があるのではないかと。そういう意味で、要は授業改善ということは長い間言われてきたと思うんですが、ここに一定の成果が出てきていることに加えて、これも1つ点検ですけど、そこに加えて、どういうことで子どもたちの体力を向上させていこうかというふうな

視点では、今回、タイミングとしてはいいのではないかなというふうには思いました。

あと、2から4について、自分自身がこれから子どもたちにつけたい力ということはずっと、特に学習指導要領が変わったり、いろんな教育プログラムを打つ中で大事にしたいのかというところで、表現力、いわゆるコミュニケーションの力であるとか、それから、思考といいますか、自分で考えて行動したりとか、自分で意見をしっかり持って、それを発信していくという、こういう力は四日市は非常に大事に考えてきたと思うんです。

いま一度、子どもたちの問題解決ということをよく言いますけれども、物事にしっかり取り組んで、根拠を基に判断して、相手にも分かりやすく自分の考えを伝えていくということ、今言ったようなことをまとめますと、そんな力がどうしても今後生きていくには必要になってくると。人権にしても読書にしても地域資源にしても、これをやる、充実させるとか進めるというよりは、こういう力をつけるために、こういうものをきちっと組み合わせるとか、かみ合わせてやっていくために、こういうステージであるとか、内容であるとか、そういうものをやることで、さっき言ったような力が高まっていくということ、自分を大事に考えたいなと思っているんです。

それで言うと、人権教育の場合は、全体的な意味で、今、堀委員が言われたように、下支えになるというか、基本的な部分であるという意味での点検はしていく必要があるし、読書というのは、さっき言ったことで、いかに活用されて、子どもたちのさっきのような力につなげていくのかということの視点、それから、地域資源もここと連携したらいいんだとか、こういう内容があればいいというよりも、子どもたちが力をつけるためにどう地域資源を活用して教育を進めていくかという視点で進めることが今後さらに重要になってくると思うんです。そういう視点で捉えていったときに、今どれがふさわしいのかなということも思ったときに、ちょっと自分も迷ってしまうところがあるんですけど、読書なんかは、今度の図書館の計画がいろいろ進められているというところも併せて、いかにこれを活用したものとして子どもたちの教育を充実させていくかという視点で見っていくことは重要なことだと思いますし、活用もあるけれども、いわゆる学校図書館であるとか、市の図書館であるとか、そういったものをいかに生かして、子どもたちの教育、例えば探求活動につなげていくかという視点でいけば、これも当然いろんな視点で点検してもらえるかだと思います。地域資源についてもよく似た形で、今、四日市が進めようとしている教育の根幹の部分に関わっての点検をしていくということは大事かなと思うので、どれを選んでも自分はやっていけるかなと思っているんですけど、また皆さんと、ほかの

委員さんとも話を聞かせてもらいながら、もう少し踏み込んで考えたいなと思っているのが現状です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

一言ずついただきますでしょうか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 今、堀委員と伊藤委員が言われたようになんですが、子どもたちに生きる力と共に生きる力と、その大前提のところを考えると、例えば人権教育のところ、人権教育って物すごく大事だと思っているんですけど、ちょっと言葉が悪いんですけど、目先のところではタブレットを使って何とかなので、メディア・リテラシーというふうにどうしても上がってくるし、そこはひょっとしたらスキルとしてというところになるのかなと思うんですが、そもそも相手がいて、自分がいてという社会の中で生きていくということがどうということなのかというのを貫いて、子どもたちにそこを基盤で社会に出ていくということが私は大事なのかなというふうに思います。そのための発信力であったりとか、健康でいることであったりとかというふうにつながったり、それから、四日市の資源を生かした教育については、それも非常に大事だと思うんですけど、現場の先生方にすると、異動とかがあって、四日市の教育のところに関わっていただく先生方が四日市のことを勉強する時間がないと子どもたちにうまく伝わっていかないとか、その時間の捻出が大変なんじゃないかと思います。教育現場はちょっと分からないですけど、全県下の異動がどうしても先生方があるので、そこの中で、いかに魅力があるんだということを伝えていけるのかというのは、リソースとして授業を組み立てて使っていくことは多分できるのかなと思うんですけど、四日市ってこんなにすごいところに住んでいて楽しいんだとか、自分の四日市って誇れるんだと思うところを伝えるにはそこその準備が要るのかなと思うと、異動が結構な短いスパンでかかっていたりとか、ほかの業務にかかっている、四日市へ初めて来ましたというときにはちょっと辛いので、ここをどういうふうに見て、伝える先生方が地域の資源をどうやって使っていくかによってかかっていると、コミュニティスクールの活用であったりとかというのに関わらないと大変になるのかなと思います。大事なことなんですけど、評価するときになかなか難しい項目でもあるのかなと思いました。大事なことはよく分かるんですけど、準備とか、そういうことも含めると、現場は大変なかなと。成果を出さなきゃいけないということだけに注力してしまうと、本来やりたいことではないことになってしまう可能性があるんで、ちょっと注意が要るのかなというふうに

は考えました。

以上です。

○廣瀬教育長 教員が四日市のことを学ぶ場、研修講座等を紹介していただけますか。教育支援課長お願いします。

○坂下教育支援課長 夏季にも体験講座なんかだと、萬古焼を焼いてみようですとか、あるいは工場に実際に見学に行くとか、そういう講座はあるんですけども、じゃ、それが全教諭にじわじわと文化としてしみわたっているかという、さっきのお話にありますように、なかなかそれは難しいことですから、そういうことも意識しながら、四日市のすばらしさを伝えていくといいますか、みんなで味わいながら教育に邁進するような、そんなシステム、文化はつくっていききたいなというふうに思いました。

○数馬委員 私も4項目とも全て重要なことだと思います。特にと言うと、今、伊藤委員もおっしゃっていましたし、全ての委員がおっしゃっていた体力のところ、これは子どものときに体力をとすることはよく言われているんですが、子どものときには思いっきり体力をつけていました私、この年になりますと、あの体力はどこへ行ったんだろうということなんですね。ここは、子どもだけのことでなくずっと、例えば足踏みだけでもいいから運動するとか、そういうことも含めて、学校と家庭だけではなくて、地域で四日市の市民の体力を向上するというようなところまで考えを広げて、その子ども版というふうにして、生涯そうなんだよということを教育していくということが、これからますます必要なのではないかなと思います。机の前というか、座った仕事というのが多くなっているのが現状だと思いますので、特にそれを地域でみんなが体力をつくっていくという中で、子どものときにやっておくとすごく違うんだよということを分からせていく何か施策が、市全体としてできるといいなというふうに思いました。

それと、4番目の萬古焼が出てきましたが、全くそのとおりで、子どもさんがばんこの里会館に陶芸体験に見える。それから、先生方が陶芸体験に見えるということをしていただいていますが、子どもさんも通える範囲というか、学校が遠いとなかなかあそこまで来るといことが大変で、小学校3年生が対象になっているんですが、全部にはもちろん行き渡っていないと思います。一度触ってもらくと、四日市でこんなことがあるのかというのは認識してもらえますが、今の小学生に萬古焼ってどこの焼き物と聞いて、ずっと答えられる子が何人いるかと。3年生の教科書にも出ております。それから、先生方の副読本の中にも出ていますし、教科書の副読本、子どもたちの持っている中にも萬古焼は出てい

るんですが、学校で教育されるということよりも、もっと身近に知ることがないと、地場産業というのを知るということではなく、それから、地場産業が分かったら、それはうちのまちだねという誇りにストレートにつながる。民意というか、子どもですけど、市民ですから、市民としての民意を上げるすごい活力になると思います。なので、どうしても知ってほしいと思って、四日市の子どもたちに絵本で萬古焼はこうだよと、こうやって作られているんだよということを難しい歴史とか、そういうことじゃなくてやっていく必要があると思って、いろいろ考えて、2年になって、今年中にできるかどうかというところまでこぎ着けていますが、なかなか見積りまで取れていて、絵本が出来上がっていないというのが現状です。業界という大変ですが、地場産業を担っている人たちもその意識があるので、四日市市の誇りとするものとして、教育の中でもっと分かりやすく子どもたちに広げていけることがあるといいなと、今の意見は私見が入りましたが、現状はそのような状態になっております。

300年の歴史があるということも知らない、それから、300年というのは、陶器としては決して長い歴史ではないんですね。陶器は、すごく古い陶器がたくさんありますから、だけど、四日市にもあるんだよ。それも突然出来上がったという感じで生まれて、土を持たない産地という本当にすごい特色があるところで、それを地場産業にしたんだという大きな誇りを持てる原石を持っていることなので、広げてというか、浸透していく必要がさらにあるんじゃないかなというふうに思っていますということで、すみません、私見が随分入りました。

○廣瀬教育長 絵本が出来たら、ぜひ教材として活用できるとありがたいかなと。

○数馬委員 小学校の3年生のところに各学校、業界のほうからこういうふうに思って取り組んでおります。

あと、絵描きさんが絵だけ描いてくれればいいというところまで出来ていますので、お楽しみにしててください。

○廣瀬教育長 小学校3年生にランプシェードの手びねりの焼き物の体験を出前で回っていただいて、大変ありがたく思っております。

○数馬委員 先般、つい最近です。今年の作品の展示会を萬古焼のホールでやりまして、そうすると、作った方が御家族連れで皆さん、見に来ていただいて、中にランプを、電球を入れて、ホールを暗くして、とてもかわいらしくしていますけど、やはり訴えかけても関係者の方がほとんどで、もっともっとそれを私たち業界のほうの力が不足なんだと思っ

ていますが、そこに市がもっと力を貸していただけると、また教育委員会でさらに後押ししていただいたりして、知らせるということがなかなか行き渡らないですね。30万の市民に知らせるということはなかなか大変なんだなというふうに実感しております。見ていただくと、うちの子もやらせたいということになると思うので、あれは出前で行きますから、ある程度出来上がった状態で持って行って、子どもたちがペットボトルで形を作って、あと、クッキーの型で穴を空けてランプを作るという簡単なことなんですけど、それでも作品になるので、みんな、恐らくずっとおうちに置いてあるだろうというふうには思いません。

今はやれていることはそのくらいなんです、学校に対して。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

ただいまの意見をまた総括して、会議に御提案をよろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

2 新図書館に関する市民意見の意見聴取について

○**廣瀬教育長** 続きまして、協議事項、新図書館に関する市民意見の意見聴取についての説明をお願いします。

堀田図書館長、お願いします。

○**堀田図書館長** 堀田でございます。よろしくお願いいたします。

資料45分の7ページを御覧ください。

新図書館に関する市民意見の聴取についてでございます。

新図書館に関する市民意見の聴取に関しましては、6回計画しているワークショップのうち3回までが終了いたしましたので、その御報告と、それから、ワークショップ、図書館ボランティア、図書館協議会で頂戴した意見を基に作成したフロア断面図の中間検討案について御説明させていただきたいと思っております。

市民ワークショップは、以前もお伝えしたとおり、新図書館建設予定地が市役所東側から駅前へ変更となった関係で、図書館が予定されているフロア数やフロア面積が変更になったことを踏まえまして、市民の皆さんの利便性の確保と効率的な運営の実現のために滞在型図書館として望ましいエリア配分を検討するため、基本設計に市民の皆様の意見を反映させたく、開催しております。

目的としてはそこに書いてあるとおりなんですけれども、先ほどの周知を図っていくと

いう意味合いでも、図書館でワークショップをするよということを報道発表することによって、全く図書館に興味のなかった方たちにも目に触れていただいて、少しでも興味を持っていただけたらと思ひまして、毎回、必ず報道発表をさせていただいております。

2番のこれまでの意見聴取についてです。今終わっていますのが、9月26日の図書館協議会までが終わっております。今後の予定としましては、10月28日以降にワークショップが3回決まっているんですけども、それ以外のことについては随時行っていく予定です。ワークショップに関しましては、いろいろな方から御意見いただくために、堀委員にも御参加いただいた第1回の7月17日のように、対象者を絞らずにする回と、第2回の8月10日は高校生を対象として、第3回の9月12日は託児つきとして、子育て世代の方を中心としたワークショップを開催いたしました。いずれの会もフロア断面図をA案、B案と2つを提示させていただきまして、吹き抜けがあるかないかとか、児童室は4階がいいか、5階がいいか、6階がいいかみたいなもの。それから、学習室、学習席は欲しいかどうかなどの御意見をいろいろ比較しながらいただきました。

主な意見につきましては、参考資料でお配りしています、こちらのニュースレターを後ほど御覧いただければと思います。

そのほか、ボランティアの皆さんに2回、意見聴取会をしまして、1回目はボランティア活動を続けていくために欲しいものはどんなものがあるかということ、そして、2回目は、今やっています市民ワークショップと同じように、フロア構成案をお示しして、それぞれのよい点や改良点について御意見を頂戴しました。図書館協議会につきましては、ワークショップとか、ボランティアさんからいただいた意見を基に中間検討案をつくりまして、それを提示して御意見を頂戴しました。

中間検討案については、次のページで御説明させていただきたいと思ひますので、1枚めくっていただきまして、A3のフロア構想中間案を御覧ください。

右側にたくさん書いてある文章は今から全部私がしゃべっていきますので、左側の図だけ御覧いただければと思います。ちなみに左側にいろんな文字で何々エリアとか何々機能とか書いてあるんですけども、このサイズについては特に決まっているサイズではなくて、面積とは一切関係がございません。文字の関係で大きさがいろいろばらばらになっているだけですので、どれぐらいの大きさを占めるか等については今後検討していく課題となっております。

さて、フロア構成案ですけども、下から上に向かってだんだんにぎやかなところか

ら、だんだん静かなところに向かっていくというイメージで構成を考えております。全体としましては、静かな図書館を目指すのではなくて、日常的な会話は許容する図書館でありたいというふうに考えております。逆に静けさを求める方たちに対しては、静けさを確保できる部屋を用意する形で対応できたらと思っています。

一番下の1、2階のクリーム色のところなんですけれども、こちらは市役所の機能が入るんですが、観光・情報発信施設が入る予定でございます。3階も同じくクリーム色のところは、交流スペース、イベントスペースが入る予定でございます。このいずれもクリーム色のところは図書館外の施設となります。3階の左側の図書館エントランスからが図書館エリアとなります。この部分が図書館の一番下の部分になりますので、総合受付のような感じになると、それから、予約貸出というのがありますが、予約本を司書、職員から受け取ることなく、自分たちで取っていける予約棚を設置したりとか、企画・展示コーナーを設けたりしようと思っています。1つ上がって4階なんですけれども、こちらは市民ワークショップで何階に児童室がいいですかという意見をいろいろ頂戴したところで圧倒的に4階がいいという意見になりました。理由としましては、子連れで来るということで、アクセス面から下のほうにしてほしいということ、それから、何か有事の際に逃げることを考えると、下のほうにしてほしいということ。下のほうの交流スペースとかがにぎやかな施設になるんだったら、そちらのほうが気兼ねなくいられるという意見などがございました。

児童室のエリアについては、絵本や児童書以外に子育て世代の方たちの本も配架することで、そのフロアでなるべく多くの時間を過ごせるように考えていきたいと思っています。また、子ども用のトイレであるとか、授乳室などを配置して、お子様連れの利用に配慮できるような形でいきたいと思っています。

1つ上がっていただきまして、5階です。こちらは主に読み物のフロアとしまして、思い思いに読書を親しめる閲覧席を設けたり、静かに本を読める環境を確保するという一方で、独立した静読室を設けたり、それから、大活字本や文字だけでなく、写真やイラストなどで視覚的に表現されている分かりやすい日本語で書かれているLLブックというバリエーション資料などもこの辺りに配架したいと考えております。

今、5階の一番右端のところティーンズエリアと書いてあるんですが、こちらはまだ5階なのか6階なのかとか、フロアは明確に決まっていなくて、高校生の方たちから、自分たちの居場所が欲しいという意見もたくさん出てまいりましたので、中

高生の方たち向けの特集の本を置く場所であるとか、フリースペースなどを設けたいと考えております。

6階、7階につきましては、どこに何を造るといのは決まっていらないですけど、同じくピンク色の学習系機能というところなんですけど、グループで課題等をする際に利用できるグループ学習室であるとか、普通のオープンスペースの中に隣同士を仕切る板でカウンターのような形の閲覧席のような、学習席のようなもの、それから、パソコンのキーボードなども禁止する静かな学習室など、異なる種類の学習環境を整えていきたいと思っております。図面には書き込んでおりませんが、3階から8階という大移動になりますので、この建物の中には、図書館専用のエレベーター、それから、階段、エスカレーターを用意していきたいと思っております。また、本を借りるときに3階へ下りてこなければいけないとか、そういうことがないように、各フロアに受付カウンターを用意して、利用者からの相談等には今まで同様対応していくとともに、自動貸出機や本の検索機なども各フロアに配置したいと思っております。

それから、飲食ができるスペースが欲しいという意見もたくさんいただきました。カフェが欲しいという意見と、高校生の方たちからは、お弁当を食べるところが欲しいとか、それから、お母様方からは、少しおやつとかを食べさせる場所が欲しいとか、そういった意見がたくさん出てまいりました。それにつきましては、1、2階の民間利用のところが何になるかもまだはっきりしておりませんが、建物の図書館内に2か所程度、飲食が可能なスペースを設けていきたいと考えております。今も3階にスナックコーナーというところを用意しているんですけど、土、日の11時過ぎから2時ぐらいまでは、入れ替わり立ち替わり、皆さんが何かしらを食べていらっしゃるの、持ち込んでも大丈夫なところを造りたいなというふうに考えております。

吹き抜けにつきましては、今、3、4、5、6階のところに書いてありますが、こちらについては吹き抜けが欲しいという意見が多数を占めたんですけども、全部のフロアに造らなくてもいいのではないかという意見も複数頂戴していますので、こちらにつきましても今後検討を続けてまいりたいと思っております。

図書館協議会では、この図面等を御覧いただいて、市民ワークショップの意見などをお伝えして、皆様から新しく意見を頂戴しました。図書館協議会の委員の方々たちからは、8階の職員室のスペースのエリア、一番見晴らしがいいんじゃないですかということで、少し市民向けのスペースを設けてもいいのではないかという意見やワークショップ等で皆

様から閲覧席が欲しいとか、精読室が欲しいとか、学習席が欲しいといういろんなスペースが欲しいと要望をのんでいくと、一番大事な本を置く場所が少なくなるのではないかという懸念もいただきました。その中で、今、7階、8階に自動書庫といたしまして、収集した本を自動で動かす場所もつくります。今度の図書館は車椅子でも使いやすいように本箱のピッチを広めに取って、本箱の高さも低くしてというのを考えているんですけども、そういうのを無視して、背の高い本箱で囲まれるエリアを公開書庫としてつくってもいいのではないかという御意見も頂戴いたしました。これらにつきましては、今お示ししているフロア検討案とともに今後どういうふうに本設計に反映していくかを検討していきたいと思っております。

これらを踏まえまして、今日は皆様からも改めて御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

様々なボランティアからの意見聴取やワークショップを開催する中で意見を取りまとめて、中間案については図書館協議会でも御検討いただいた現段階でのまとめでありますので、今の説明に対しての御質問とか、新たなお気づきの点とか、御自由に出していただいたらありがたいと思います。

では、堀委員から。

○**堀委員** ここに書かれていないんですけど、返却ポストは3階になるんですか。

○**堀田図書館長** 現状では、返却ポストは、3階にポストから入れると自動で仕分けしてもらえる自動返却システムを入れようと思っております。それ以外に3階まで上がってきていただくのはちょっとなというはあるかと思うので、同じ建物の1階にも返却ポストを用意しようと思っております。

○**堀委員** ありがとうございます。

どうしても時間がなくて夜間にそっと入れに行ったりとかするんですけど、そういったときに駅前って車を一瞬でも止めるのって怖いので、できればドライブスルーじゃないけど、すっと降りて、すっと返せたら一番いいのかなと思いました。

あと、吹き抜けに関しては、吹き抜けがあったほうが上下の移動がしやすいのかなとか、私で言うと、自分が読みたい本は5階にあって、子どもは4階にいてみたい家族で行ったときに完全に区切られているよりは、吹き抜けがあったほうが何となく子どもたちの様

子を上から見たりとか、もしできるような形であればちょっと安心なのかなとは思いますが、平日の昼間等、静かに本を読みたい方たちもたくさんおられると思うので、上に行くとか吹き抜けなんかなくてもいいんじゃないかなというふうにも思いました。いろんな意見が出ていると思いますし、司書さんだったりボランティアさんが一番働きやすい環境にしてもらった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

○伊藤委員 順番みたいになっちゃったんで、とにかくワークショップで出てきたもの、ニュースレターの声とか、聞き取りで以前も出していたいただいた内容であるとか、こういうのは本当に貴重な意見だと思いますので、ぜひ大事にしながら進めていただけたらというのがまず1つあります。

フロア構成の図を見せてもらったんですが、何か家を建てるときの構想じゃないんですけど、みんながこんなの欲しい、こんなの欲しいといっぱい出し合って、それがかなった家がこんなですよという、それをたたきながらつくっていくというイメージがあるので、大体の想像は幾らかできるんだけど、もうちょっと3Dというか、立体的な意味も含めて、こんなイメージなんですよというのがもうちょっと先になるんでしょうか。そういうのがあると、もう少し考えやすいかと。面積的な意味もあるし、じゃ、この面積にどれぐらいのものが入るんやろうとかいうようなこととか、そんなふうなことを、これでいろいろ考えられるのが自分はずごと。むしろ尊敬しているような状況があります。徐々に具体的にはなっていくんでしょうし、これからさっき言ったようなものを受けながら、ゾーニングであるとか、実施計画につなげていくということがあるんですが、ここから第1案が出てから、もう一回、いろいろ出てくるんじゃないかなというように思っていて、その中でも自分は、にぎわいということと静寂というか、静かというこの組み合わせですよ。これをいかに構成していくのかという、この両立をどんなふうにするのかなというふうなことは感じていました。個室対応であるとか、それぞれのニーズに応じたものをどう配置していくかというのは、言葉では言えるけれども、現実、建物を造っていくという段階でどんなふうなイメージかなということはずごく興味があります。

今後子どもたち、それから、子育てのフロアの空間づくりというのは、今回は議会でも出ていましたけれども、どんなふうな空間をつくっていくことが、この世代、どんどん図書館へ行くことがその後もつながっていくので、世代が大きくなっても、図書館へのイメージというのは随分変わると思うので、その辺りも、ここで言うと4階になるんでしょ

うけれども、こういうフロアなんだけれども、こういうイメージというのがより具体的に
なっていったらなというふうな、例えば前、小牧に行ったときの『はらぺこあおむし』の
ような空間をつくったり、いろいろ工夫されていましたが、ああいった具体的な、
こういうイメージでつくったらいいというところまでは自分も具体化はないですけども、
その辺りがたたき台があると、よりイメージを深めて、さらにこんなふうにとという意味が
今後進めていただけるということでも期待感が大きくあります。

資料を見せていただいた感想のように思いますけど。

○堀田図書館長 1回目から3回目のワークショップについては、フロア構成を決めたか
ったというのがありまして、基本設計に反映させるときに子どものフロアですと、事務室
があったりとか、子ども用のトイレを造ったりするので、ほかのフロアよりも水回りが増
えるというのがあったり、それから、エスカレーターやエレベーターが欲しいか欲しくな
いかという話とかもワークショップでさせていただいて、圧倒的に欲しいという意見だっ
たんです。そうすると、その部分に吹き抜けではないですけど、空洞ができてきたりす
るので、そういうのを何階まで設けるかというのを、まず基本設計ではそれを決めなけ
ればいけなかったの、フロア構成で何階に何が欲しいですかというのをさせていただきました。
今後、4回目からのワークショップについては、実際に現場を見ていただくこと
はできないので、いろんな事例の写真とかを見ながら、イメージをだんだん固めていっ
ていただくというか、4、5、6回のワークショップは、そういった形で学生さんたちもそ
んなに勉強するのというぐらい学習席が欲しいとか、おっしゃったんですけど、実際にい
ろんな図書館に私も見に行くと、そこで勉強している人もいますし、すごく本を読んでい
る方たちもいらっしゃるので、どれぐらいの間隔ごとにあなたたちの言うパーテーション
が欲しいのとか、私は娘に学習席って、どんなのがよかったと聞いたら、学校の机じゃな
いと言って、隣にパーティションがあって、ここに問題集が置けるのがいいと言われて、
そんなのは全然お母さんは考えていないけどという話をしていたんですけど、実際に聞くと、
こうだったらもっと使いやすいのにとというのがあったので、どこまで意見を酌み取っ
てあげられるか分からないですけども、皆さんが思っているイメージと、教えてもらっ
て、それを私たちはなるべく反映していくのかなと思っています。

実際にもっと先になりますと、図面であるとか、立体的な模型とかでやれるといいん
ですけども、まずは要素を段階に固めていくところなので、何分大きな建物ですので、時
間はたっぷりありますので、毎年、今年のワークショップは6回ですけども、来年度以

降のワークショップも予算をしっかりと確保して行って、皆さんの意見を取り入れながら進めていきたいと思っております。

具体的なイメージとかは、そういうふうに事例を紹介したりとか、ホームページも立ち上げていますので、実際の様子なども見てもらいながら、少しずつ市民全体に浸透していきけるようにやっていけたらなというふうに思っています。

○伊藤委員 ぜひそうやって進めていただくことで、市民レベルというか、市民の人たちも期待感が高まっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○豊田委員 とにかく個人的にも非常に楽しみにしているのひ、いろいろな方の意見が反映されて、なかなか若い方がこういうところで発信するのひって少ないかなと思ひるので、そういう方々がいろいろな今の考えとか感性の中で言っひてくださることを支障のない範囲で入れていただければなというふうひに思ひます。

それから、今の図書館と違ひて、フロアが幾つかあっひて、大きくなるし、機能もいろいろ持つひと、インフォメーションをそこそこのフロアで分かりやすいようにしなひと、なかなか使い勝手がよろしくないかなというふうひにあるのひで、そこで働かれる司書さん、事務の方々にとっひてもそうですし、使わっひていただっひてであらう私たち市民にとっひても充実したインフォメーションがなされたところひで図書館がいろいろなフロアがそれぞれの意味を持つひて、このフロアにあるというこひで動いていくといひいなというふうひに、本を借りるとか、本を読むというこひでだけではなくて、そこでいろいろなこひで自分にとっひてプラスになるこひでがあるよというたひでの図書館であっひてほしひいなというのひで、フロアはこうしたほうひがいいなとかというのはなかなかないんひですけひで、今の動と静を考えると、年齢層を考えると、生活者の視点としてのニーズを含めての構成というのはすごひいなと思ひるので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

○数馬委員 今回の豊田委員の御意見と私はほぼ同じひで、毎ひ、少しずつ進んできているのが分かって、とてもうれしひし、楽しひし、さらにこの次はどこまで行くのかなというよひうな感じがしてひます。多くの方に意見をもらうというこひでも携わっているこひでになりますので、携わっひてもらっているというこひでが非常にいいこひでだなというふうひに感じています。

具体的なこひではまだこれからどんひでん変わっひてもいっひくだろうし、そういうこひでも含めて楽しひですが、若い人、ティーンズと、それから、子育て世帯というところを優遇してといひうか、その中に割り振っひてというお考えがもう既にあるのひで、四日市のランドマークに

なるに違いない図書館なので、駅前の開発とともに四日市は実際に人口が減っていますし、子どもも減っているしというところなので、若い人たちが子育てするなら四日市というの中の1つにこの図書館が入っていくことを大きな期待を持っております。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

議会でも図書館のコンセプトについて問われたこともあるんですけど、ゆとりある空間でそれぞれが豊かな時間、ひとときを過ごせるような、そんな図書館になるといいかなというところで、意見聴取を進めておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

それでは、ほかはよろしいですか。

ここで1時間ほどたちましたので、10分ほど休憩を取りたいと思います。再開については、あの時計で40分再開でお願いをいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○廣瀬教育長 それでは、会議を再開いたしたいと思います。

(2) 報告

1 令和5年8月定例会月議会の報告について

○廣瀬教育長 続いて、報告事項に入ります。

報告事項、令和5年8月定例会月議会の報告についての説明をお願いします。

副教育長、お願いします。

○磯村副教育長 では、私から、8月定例会月議会について報告をさせていただきます。

資料は45分の10になりますので、こちらを御覧ください。

資料を御覧いただいても分かるとおおり、かなりのボリュームがございますので、これを全て御説明を差し上げるとお時間も取ってしまいますので、ポイントのみ御説明をさせていただきたいと思います。

まずは45分の10ページ、ここからが一般質問とその答弁の内容が書かせていただいております。

まず1人目、平野議員からは、ロングビーチ市との姉妹都市交流に関しまして、令和2年度より、一部の学校で始まっておりますオンライン交流を拡大していくことについて、もっとやっていったらどうかというような御質問を頂戴しています。

次に田中議員からですが、先ほども御説明させていただきました新図書館について、そ

のコンセプトですとか、駅前に建設するに当たってのメリット、デメリットや運用方法についての御質問がございました。

続きまして、45分の11ページですが、水谷議員より、児童の通学時の荷物の重さという観点から話が始まりまして、必ずしもランドセルでなければならないということ、ランドセルでなくてもよいということの周知や荷物を軽くするという意味でのタブレットの活用なんかについても御質問がございました。

次に45分の12ページ、御覧ください。これは中川議員のほうですが、不登校の児童生徒の支援について、とても詳しく、ここに書いてあります①から⑨まで質問内容が書いてございますが、まさに9つの観点で御質問をいただいております。

次に45分の13ページ、こちらは荻須議員ですけれども、荻須議員については、地元の大矢知地区に関しまして、通学路の安全性ですとか、教育環境の改善についての御質問がございました。

その下、後藤議員からは、体育座りについて、なかなか珍しい観点での御質問ですが、体育座りの子どもたちへの健康への配慮についてということで御質問がございました。

次、ページをめくっていただいて、45分の14ですが、小田議員のほうからは、名古屋市の取組を例に挙げられた上で、その上で教員の不足ですとか研修環境、あと、新学習指導要領に関しまして御質問をいただいております。

次のページ、45分の15ページ、竹野議員からですけれども、今年度実施ができませんでした四日市30人学級、竹野議員自身は、これはぜひ続けてほしいという御意見でしたが、これの今後の対応というところから話が始まり、ICTの活用、またタブレットの更新、タブレット上で利用するソフトウェアについてということで御質問がございました。

次、ページをめくっていただきまして、45分の16ページから45分の26ページまでが決算常任委員会分科会の質疑の内容でございます。質疑はたくさんございましたので、主なものを御紹介させていただきます。

教員不足ですとか、後の中に出てきます働き方改革、時間外なんかについては、多くの議員さんが注目しているところです。市だけでは解決できないということも御承知の上で御理解していただいた上で、何か市として打つ手はないのかということで、様々に御意見をいただいております。

次にICTの活用につきまして、環境整備ですとか、推進校の取組などについて御質問を頂戴いたしました。

あと、小学校のサポートルームや中学校の校内ふれあい教室、介助員、医療ケアサポーター、スクールソーシャルワーカーなどなど、子どもたちの様々な支援についても御質問が多く、様々な意見や御質問をいただいております。

そのほか、道徳教育ですとか、生命及び性に関する教育、給食、学校図書館、市立図書館、学校の空調整備、コミュニティスクール、奨学金、メディア・リテラシーなど多岐にわたって御質問がございました。

その中でも、今回、学校プール施設と民間活用に関しましては、分科会でかなり議論が高まりまして、委員長のほうからもぜひこれは全体会で取り扱うこととしたいということがございましたので、決算常任委員会の全体会のほうでも議論されることとなりました。参考資料として今回お配りをしております点検整備シートも併せて御覧をいただきながら聞いていただきたいと、決算常任委員会全体会資料ということです。

議論については、45分の27ページからまとめてございますので、併せて御覧ください。

教育民生分科会でのやり取りをまとめました論点整理シートが全体会に提示をされまして、全議員集まったところでの質疑がなされました。その結果、議会として、参考資料の最後から2ページ目に政策提言素案というところでまとめがございますけれども、3点、テーマをいただきました。

少しここだけ読み上げさせていただきます。

近い将来に多くの学校プールが更新時期を迎える中、早期に学校プールの在り方の検討を進め、方針を定めること。令和4年度から小学校2校で行っている民間委託について検証をしっかりと行うとともに、子どもたちの水泳授業の機会の確保、教員の負担軽減のため、民間委託の拡大に向けた調査研究をさらに進めること。民間事業者との協議を進め、試行的実施も含めて実施可能な学校から段階的に民間委託の拡大に努める。この3点について御提言をいただいたところです。

ある意味、私どもにとっては進めていこうという段階でしたので、追い風になるような提言だったと捉えております。この件につきましては、今年度、民間委託の可能性調査も行っているところですので、その結果に基づきまして、教育委員会としての方針を固めるための調査や検討をさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。

では、元の資料に戻りまして、資料45分の28ページを御覧ください。

こちらは、補正予算に関する質疑でございます。

今回、2件上程をしております、奨学金制度の定員50名のところ、物価高騰対策として、今年度も定員100名とする増額補正の案件と、もう一件は、四日市30人学級が実施できなかったことによる減額補正、この2件について審議をいただき、いずれも可決していただいております。

次にまた1ページめくっていただきまして、45分の30、31の資料ですが、こちらは、毎年8月定例月議会の協議会で議論していただいておりますいじめ、不登校の状況報告について説明をした結果の質問でございます。

いじめも不登校も両方とも教育委員会、こちらでも説明をさせていただいておりますが、どちらも増加傾向にあることから、議員さんたちもこれを注目していただいております、様々な質疑や御意見をいただいたところでございます。

次に45分の32ページからは、請願についてです。請願は全部で4件ございました。委員会の場で請願者や教育委員会の質問もございまして、前から3つ目までは分科会にて採択ということで決定をいたしました、最後の1つ、資料でいいますと、45分の36ページ、義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願につきましては、分科会では一旦不採択となりまして、本会議において、資料の45分の37ページにありますような反対討論と賛成討論がございまして、最終的には全員で議決をしまして、採択というところになりました。

私からは以上でございます。

○**廣瀬教育長** ただいま多岐にわたる報告がありましたが、御確認したい点等ありましたらお願いをいたします。

○**伊藤委員** この質問、答弁そのものにどうこうというのでもないものもあるんですけど、ちょっとどうなのかなというところの幾つかをお話ししますと、45分の10のトリオ事業で、今回も新聞などで報道されておりましたけれども、最近の状況、教育委員会そのものが管轄しているわけではないんですけど、様子が分かったら教えてください。先生たちも忙しくてなかなか行けない方も多いかなという気もするんですけども、またよろしくお祈りします。

それから、その後の新図書館建設後の自動車文庫について質問されていまして、以前、この自動車文庫はぜひ残したいということで、ここでもお話しさせてもらったような思いがあるんですけど、今の図書館をうまく使いながらということで、その辺は方向性とか、その後の検討でどうなっているのか、教えていただけたらと思いました。

それから、45分の11のランドセルの問題が出てきています。これは以前からも子どもたちの荷物の重さということは気にしていて、それに配慮すべきだということを取組といたしますか、意識した取組をされていると思うんですけども、今の状況はどうかということをお聞きしたいです。

それから、45分の12で、民間施設との連携の重要性を議員さんがおっしゃっています。これは当然そういう部分が今後も大事になってくると思うんですが、今、不登校の子どもたちの状況であるとか、そういう中で、民間施設との連携の現状はどうかということをお聞きしたいです。

先ほども出ていました体育座りです。これは教育長が答弁でおっしゃったとおりかと私も思うんですが、実際、確かにこういう姿勢をずっと保つということは、身体的にどうかということも確かに見解は出ていますので、そういう状況の中で、各学校がそれなりの配慮をしているということも聞いております。一定、必ずこうしなさいというようなものじゃなくても、状況を見ながらということとか、長時間にわたる場合は何らかの配慮もされていると思うんですが、何かその辺の情報が分かりましたら。

それと、45分の14の一斉授業に対しての、不登校の原因につながる可能性がある。可能性があるということになるとそうかも分からないですが、一斉授業を全て否定するものではないかと思っておりますので、これをうまく使いながら、そういうよさとか、特性を生かして、適切に組み合わせた形で、今、学校で行われているんじゃないかなと思っております。これは自分の私見ですけども、そういうことも含めて、どんな状況で指導体制を取ろうか、いじめや不登校につながるようなことは当然避けるというか、するべきではないと思っておりますけれども、これは自分の思いです。

あと、プール委託は、施策の提言素案、これは全く自分が思っていたことで、この方向性を今後どういうふうな状況で四日市市は進めていくのかということをお聞きしたいです。

以上です。

○廣瀬教育長 では、答えが要るところだけお聞きしたいと思っております。

まずはトリオ事業応募状況についてお聞きいたします。

○草川指導課長 高校生2名枠の中で19名の応募が来ていまして、中には四日市市の英

語のスピーチコンテストに出場して、結構頑張った子たちも何人かいたというような状況でした。本当にすばらしい英語力で、皆さん、コミュニケーションが取れる方たちが多くて、秘書国際課長も英語力にびっくりしていたと。非常にやる気になって、四日市をアピールするというような使命を持って出かけてきました。

それと、教員のほうは、1名に対して4人の応募がありました。これも非常に皆さん、やる気があって、結果的には神前小の先生が選ばれて行かれました。実際、その3人、トリオで派遣したときにも、しっかりとロングビーチ市の方と交流して、その結果をまたこちらでロングビーチのことについて還元することとなっています。例えば先生については英語の研究協議会で還流報告をするという予定です。

○**廣瀬教育長** 自動車文庫の今後、お願いします。

○**堀田図書館長** 自動車文庫についてですが、新図書館に移転後も自動車文庫は続けていく予定です。まず、今、年間約6万冊の貸出がありまして、市内に91か所、毎月、必ず回っておりますので、そういったサービス網としてはどうしても譲れるものではないということで継続していく予定です。

ただ、新聞報道でも一部ありますように、昨年度の段階では、今の建物をほぼ残す形の案で要らないところは減築するというふうになっていたんですが、減築しようと調べてみたら、耐力壁が足りないということで、壁を補強するのに物すごくお金がかかってしまうので、もともとのあの建物を私たちが欲しいところを全部残すという案以外に今2案出ていまして、建物の大多数は壊してしまうけれども、敷地内に別で自動車文庫用の書庫を新しく新築するという案と、それから、自動車文庫のところだけを残して、残りがなくなってしまうのもあれなので、全然違う市有地に移転するという案も出ています。そのどれになるかというのは今後の検討ですので、どうなるか分からないですけれども、市としましては、自動車文庫は絶対に要るんだという方向で今進めさせていただいていまして、私どもの要求として、自動車文庫の車が入る車庫と、それから、荷物を載せるのに宅配便みたいな、高さのある本箱をそのまま積めるようなキットが欲しいということと、それから、今、自動車文庫は、市立図書館の本とは別枠で3万冊持っていますので、必ずそれ以上のキャパを持った書庫が欲しいということで要求を出しているのです、絶対に続けていく予定です。

あと、車に関しては、老朽化が著しいですので、今後予算要求で新しい車に1台ずつ変更していこうと思っているところです。

以上です。

○廣瀬教育長 ランドセル問題について、指導課長、お願いします。

○草川指導課長 以前よりランドセルの重さが問題になって、実際に運んでいるときの重さを調査したこともあります。そのことも踏まえて、置き勉という、毎日必要のないものは学校に置いていくというようなことでしていきながら、それに対応してきたところですが、タブレットをランドセルに、昔は手提げで通っていましたが、手提げも含めてランドセルに入れるというようなことで、また重さが上がっているという実情がありまして、そのタブレットも持ち帰るのか、持ち帰らないかという問題もありますし、今、そういう状況で、重さとしては、トータルとしては課題があるかと。

○伊藤委員 充電器をどうこうというのは、以前として同じ状況なんですね。

○草川指導課長 充電器は各学校によって違うかもしれませんが、例えば家に充電器は置いておいて、家で充電をして持っていくというパターンもあれば、学校でそのまま置いておいて、充電器でやるというパターンがあります。

○坂下教育支援課長 充電状況については、今、ほとんどの学校に充電保管庫というのが廊下とか教室にありますけれども、それがだんだん使われなくなって、今は持ち帰って、つまりアダプターも家にあって、そして、家で充電して学校へ持ってくるというケースが増えてはいるんですね。そういう意味では、持ち帰りの重さというのが非常に大事になってくるんですね。また、ハードについては2年半後に全台の更新になってきますので、そのときにはできるだけ軽さも含めた検討が必要かなというふうには思っております。今のところ、この機種、2年半、ウインドウズマシンを使っていくということは変わらないです。

○廣瀬教育長 続きまして、民間施設の連携。

○坂下教育支援課長 教育支援課です。

民間施設は、特にフリースクールとの連携というのが難しく、例えばフリースクールというのは、極端に言えば自分の子どもが不登校であって、その保護者の人がマンションの一室でフリースクールを立ち上げたということも考えられるわけです。把握が非常に難しい。その中で、登校サポートセンターがつかんでいるフリースクールの名前は、サポートセンターに来ている子どもたちがどこに通っていた、どこにお世話になったということとようやく分かってくるということが多いんですね。それにしても、とにかくそういうところとの連携といいますか、情報を把握するためにも何か連携会議みたいな、緩やかな連

絡会議みたいなものを少しつくとか、そういうふうにしていかないと、ますます把握が難しくなるかなというふうには考えておりますので、それをどういうふうに立ち上げるか、あるいは組織するかということは今懸案材料としています。

○廣瀬教育長 次は体育座りについてお願いします。

○草川指導課長 まず、委員長のほうからも、事前に体育座りについてどうなっているのかという話があったときに、当然ずっとそれを強制するものではないという話で、姿勢を正してとか、初めの集中をするときには体育座りというのがありますけど、それをずっと強制するものではないという話はさせてもらったところで、今回、改めてこういう質問もいただきました。実際、小学校では長時間ずっと体育座りをするということはないと。当然いろんな姿勢といいますか、自分の座りやすいというか、痛くないような方法で座らせているのが現状かと思います。

中学校になると、割に長めに集会が学年集会等で座っているという状況はちらほら聞いている。現状としてはそんなところですよ。

○廣瀬教育長 体育座りは先ほどの体力と関係があって、骨盤が後傾しておる子は座りにくいとか、股関節の硬さであるとか、体幹の筋力を整えていないとか、そういったこともあるので、体力づくりと併せて、姿勢を保つ体づくりもしていかなあかんのかなと。生きていくためにも必要なのかなというふうには思っています。

ほかの委員さんで何か御確認されたいことはありますか。

数馬委員、何かありますか。

○数馬委員 150年続いた一斉授業というところが、150年というと、私も入っていると思って、一斉授業というのは、この場合、どういうふうに捉えたらいいんですか。普通行われている全クラスで。

○廣瀬教育長 要は、机に座って、みんなが前を向いて、黒板に板書をしながら、双方向じゃなくて、先生が講義型で話をするというイメージだろうと思っています。

○伊藤委員 実際はいろいろ組み合わせますからね。ずっと一斉授業をするというのはあまり考えにくい状況だと思います。

○廣瀬教育長 今、小田議員については、議員政策研究会でイエナプランであるとか、いろんな教育課程は崩して、学習進度を大事にしながら学習を組み立てていくというふうなところに傾倒されていて、そこの中でギフテッドの問題等も出てきて、要は学校としては、学習が遅れぎみの子に大事に取組を、分かる授業とか、補充学習等で学力をつけるという

ふうにしていますけど、そういうもっと先へ行きたい子の学習保障はどうなっておるのかというところにも今は関心が行ったり、そもそも同じ進度で同じ学習をするということが無理なんじゃないのというような、これは全国的にも話題になっていますけど、難しい現状はあります。ただ、今は学習指導要領に定められている目標や内容をこなしていかななくてはいけないというところで、自由進度学習で一定の学力が担保できるのかというのは、私どもは大変難しいと思っていますので、一斉授業ではないですけど、学習指導要領に書かれた目標や内容をきちんと履修するという点については、義務教育の小中学校としては果たしていかないけないと思っているので、なかなか教育課程を崩して、自由進度学習を指導していくというところにチャレンジするのは今の段階では難しいのかなと。教員の研修とか技量もものすごく必要ですし、議員さんは自由進度学習を見ていると、子どもたちが勝手にやっているんで、先生は楽だと言うんですけど、決してそうではなくて、もっと大変で、一斉授業で学習内容を伝えるだけのほうが楽なんです。それはそれで問題があるので、学校では新しい授業改善というところで取組を進めてもらっていますが、個別最適な学習ということの追求をしてもらっていますが、この辺りは、今本当に取り組むべき課題なのかなと思っています。

ほかはよろしいですか。

それでは、よろしいでしょうか。

2 小規模特認校制度導入に向けて

○廣瀬教育長 では、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。